

令和4年度 農山漁村振興交付金(地域活性化対策) 事業実施主体 評価一覧

1. 事業評価の実施

令和3年度に実施された「農山漁村振興交付金(地域活性化対策)」の事業について、「農山漁村振興交付金(地域活性化対策)実施要領」(平成30年3月28日付け29農振第2262号農林水産省農山村振興局長通知)第11の規定に基づき、評価を行ったので、その結果を公表する。

2. 事業評価結果の総括

令和3年度に交付金事業を実施した沖縄県内の1地区について、取組の実施状況、成果等を総合的に評価した。

その結果、当該地区について、良好と認められるとの評価結果となった。

また、今年度評価対象ではないが昨年度重点指導となっていた1地区については、来年度は重点的な指導、助言等は行わない。

3. 各地区的評価結果

●地域活性化対策

2件(うち1地区は、今年度評価対象ではないが昨年度重点指導となっていた地区)

農政局等	都道府県	市町村	事業実施主体名	事業実施段階					評価	評価コメント
				H30	R1	R2	R3	R4		
沖縄	沖縄県	伊江村	伊江村農産物安心安全対策協議会	●	● ▼	■ △ ▼	▲	/		(昨年度の重点指導地区)
沖縄	沖縄県	南城市	南城市大里西原活性化協議会	/	/	● ●	○	□	B	総合的に目標の達成状況が良好と認められる。

(注1) 「事業実施段階」の凡例: ○…交付対象年度(計画) ●…交付対象年度(実施済) □…目標年度(計画) ■…目標年度(実施済)
重点指導 ▽…重点指導(通知) ▼…重点指導(通知済み) △…重点指導(結果報告予定) ▲…重点指導(結果報告)

(注2) 「評価」の区分: A…優良 B…良好 C…低調

4. 第三者機関の意見聴取

農山漁村振興交付金実施要綱第6の規定に基づき、第三者機関である「農山漁村振興交付金(都市農村交流等)評価委員会」を組織し、評価に当たり意見の聴取を行った。評価委員会の委員及び開催概要は以下のとおり。

【評価委員会 委員】

- ・委員長： 杉村 泰彦（琉球大学農学部 教授）
- ・委員： 有木 真理（株式会社リクルートライフスタイル沖縄 代表取締役社長）
(五十音順) 幸喜 徳子（沖縄石油ガス株式会社 代表取締役会長）

【令和4年度評価委員会の開催概要】

1. 日 時： 令和4年8月3日(水) 10:00～12:00
2. 場 所： 沖縄総合事務局 会議室
3. 議事概要
 - 1) 令和4年度評価対象地区(地域活性化対策)の評価について
 - ・令和3年度に事業を実施した1地区について、取組概要、評価案等を説明し、委員からの意見聴取を行った。
 - ・また、令和4年度の評価対象外ではあるが、昨年度重点指導対象となっていた1地区について、取組概要、重点指導結果報告案等を説明し、委員からの意見聴取を行った。
 - 2) 令和4年度評価対象地区(地域活性化対策)の評価結果のとりまとめ
 - ・上記1)の結果を踏まえ、評価対象地区の評価案、昨年度の重点指導対象地区の重点指導結果報告案等をとりまとめ、了解を得た。
4. 主な意見
 - ・各地域のポテンシャルは高いため、状況に応じて出来ることをコントロールした交流・周知の取組を実践することによる、更なる発展に期待したい。

農山漁村振興交付金(地域活性化対策) 重点指導結果

事業実施主体名: 伊江村農産物安心安全対策協議会

令和 4年 8月 3日作成

都道府県名 市町村名	事業採択 年度	主たる取組メニュー名	取組概要
沖縄県 伊江村	平成30年度	活動計画策定事業 人材活用事業	固定相場での取引が期待されるアジアン野菜について、試験栽培や先進地視察、栽培マニュアル策定等により生産から販売までの体制構築、普及啓発等を行う。 また、幹事会社での人材育成や専門家派遣による営農指導等を行う。

1. 評価委員会での評価コメント、目標達成に向けた指導・助言等

【評価委員会での評価コメント】

アジアン野菜の生産を軸に、加工、販売まで含めたビジネスモデル構築を目指し、過年度は専門家による技術指導や祭りを活用したPRを実施していたが、幹事会社休眠の影響を受け、今後の取組の継続のため、現状に即した推進計画への見直しを行った。

令和2年度の人材活用事業では、高収益野菜の新規生産者確保に向け取り組む予定としていたが、コロナ禍で地域外の人材を呼んでの育成が困難となり、やむなく事業を廃止、目標年度においても目標未達成となった。

協議会の運営体制が不十分であり、計画どおりの事業実施とはならなかつたが、事業廃止後も伊江村役場を中心に新規参入者に対する支援や、事業で作成した栽培マニュアルを活用した普及啓発、新規参入者と協力した販路開拓等を行っており、少しずつではあるが事業の成果が現れてきているものと考えられる。

伊江村は従来より優れた農業地域であり将来が期待出来ることからも、事業を実施した経験を、今後の生産・販売体制の確立及び組織力向上に繋げていただきたい。

【目標達成に向けた指導・助言等】

新たに導入した高収益作物栽培への参入者確保のために必要となる普及啓発の取組については、コロナ禍による状況の変化に応じた展開も検討し、実施されたい。

事業の実施によって得られた経験を、アジアン野菜を含む新たな高収益作物の栽培技術や生産体制の確立、販路の開拓に活かすことで、事業の目的である雇用創出による定住促進や農産物生産の経営指標の改善等に取り組まれたい。

2. 低調と評価された要因

協議会の運営体制が不十分で計画どおりの事業実施とならない中、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、地域外からの人材の育成や、普及啓発の取組も滞り、令和2年度は目標の達成には至らなかつた。

3. 目標達成に向けた方策

安定した生産体制の確保のため、協議会を中心に関係機関や生産農家等と連携し、販路確保や生産支援を実施。

事業で作成した栽培マニュアルを活用した普及啓発や栽培指導、また、村の移住コーディネーターとも連携した村の魅力発信を行い、新規参入者の增加や、作付面積及び生産量の増加を目指す。

4. 改善状況

アジアン野菜の普及啓発として、栽培マニュアル等の配布・設置や、新規就農者への説明等を実施した結果、新規参入者が4名となり、新規参入者の目標及びアジアン野菜の普及啓発の目標をともに達成した。

栽培の新規参入者を募る際にも、販路確保は重要であることから、現在生産農家独自で確保している販路について、今後も協議会と生産農家が協力して開拓するほか、引き続き生産支援を行っていくこととしている。